君津環境整備センターの現状及び 君津環境整備センター第Ⅲ期増設事業 に係る環境影響評価方法書の概要

平成26年7月18日

新井総合施設株式会社

処分場の概要 第Ⅱ期 第I期 水処理施設

君津環境整備センターの現状

- ●第 I 期処分場における事故の状況及び改善措置
- ●第Ⅱ期処分場の改善措置



●第Ⅲ期処分場の改善強化策

3

第Ⅰ期処分場の事故の状況

- ●地下水モニタリング井戸における異常値の確認
- 平成24年1月に、モニタリング井戸No.1で510mg/L、No.3で830mg/Lと高い塩化物イオン濃度が確認された。

●事故原因

- ・埋立廃棄物が汚泥等により固結して水を通さない層が散在 し、それにより埋立地からの保有水が十分に排水されず、保 有水が滞留、水位が上昇したことにより、埋立ての進行ととも に築造される小堰堤と遮水工の接する部分及びガス抜き管か ら流出した。
- •流出した保有水が、防災調整池や法面を経てモニタリング井戸に到達した。

第Ⅰ期処分場の改善措置

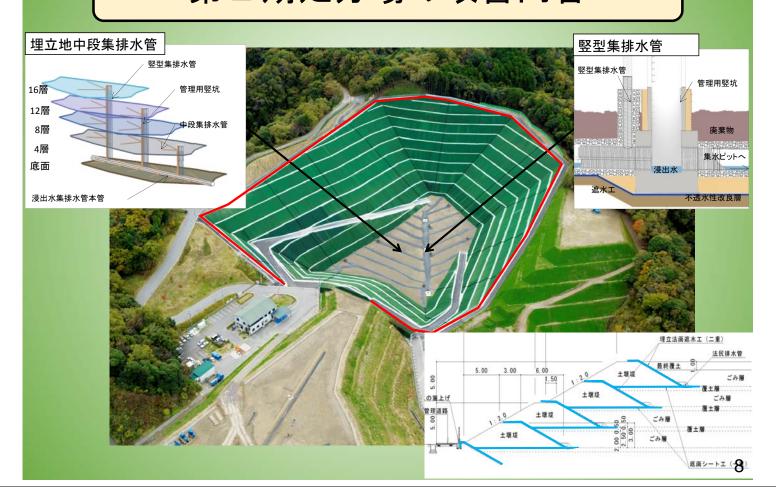
●改善措置

- ・流出経路の遮断(法尻対策工、ガス抜き管の連結)
- 揚水井戸の設置による保有水の水位低下
- ・集排水機能の向上(新浸出水集水管の敷設)

第Ⅱ期処分場の改善措置

- ●施設構造における主要な改善策
- 埋立地中段集排水管及び竪型集排水管の整備
- 浸出水集排水管本管の口径拡大
- ・維持管理の強化
- ●埋立管理における改善策
- ・埋立の進捗に合わせ造成する小堰堤内側及び下部に遮水シートを連続して敷設して、廃棄物を覆う構造とし、保有水の外部への滲出を防止

第Ⅱ期処分場の改善内容



第Ⅲ期処分場の改善強化策

- ●第Ⅱ期処分場で実践した改善策の継承
- ●浸出水の排水機能の強化

a

君津環境整備センター第Ⅲ期増設事業 に係る環境影響評価方法書の概要

事業者の名称等

●事業者の名称

新井総合施設株式会社

●代表者の氏名

代表取締役 新井 隆太

●主たる事務所の所在地

千葉県君津市怒田字花立643番地1

(方法書p.1-1) 11

事業の目的

- ●恒常的に最終処分場が不足
- ●現在整備中の埋立地の容量だけでは将来的に安 定した最終処分地の確保が困難な状況に陥ることが 予想される
- ●さらなる処分場の建設を計画、整備
- ●地域への貢献を一層充実させる

(方法書p.2-1) 12

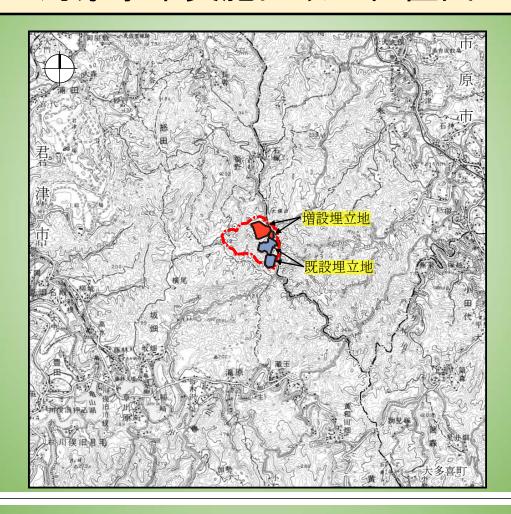
環境配慮方針

- ●対象事業実施区域周辺は、自然環境豊かな地域 であること
- ●御腹川流入先の小櫃川には水道水源があること
- →自然環境、水環境の保全に配慮しながら事業を進めます。

(方法書p.2-1) 13

事業の内容

対象事業実施区域の位置図

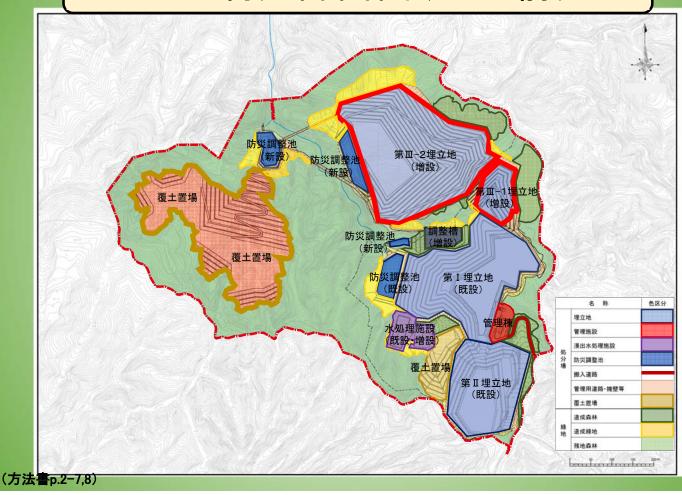


事業計画概要

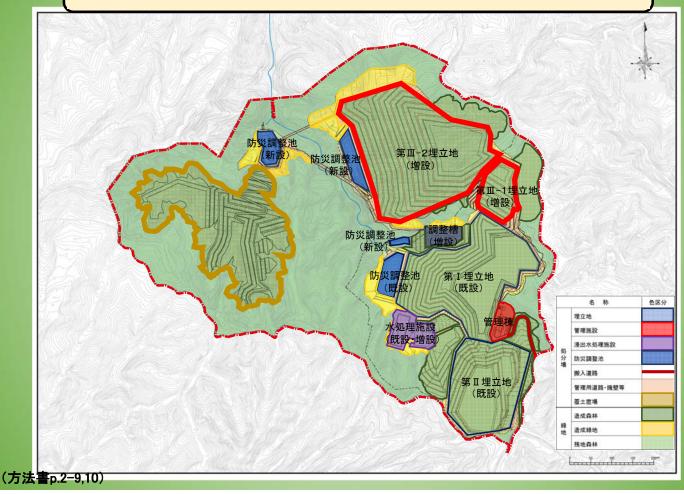
(方法書p.2-4)

項目		全 体	既 設	増 設	備考	
	事	業区域面積	60.7ha	20.5ha	40.2ha	
	埋	立地(面積)	17.3ha	8.8ha	8.5ha	既設2施設 (第Ⅰ、第Ⅱ埋立地)
		埋立容量	410万㎡	200万㎡	210万㎡	増設2施設 (第Ⅲ-1、第Ⅲ-2埋立地)
		管理棟	1棟	1棟	_	
	管理 施設	トラックスケール	1基	1基	_	
		洗車場	1基	1基	_	
	浸出	出水処理施設	3施設	2施設	1施設	
	浸出水調整槽		3槽	2槽	1槽	
	道路	管理用道路	2,864m	939m	1,925m	
方法	去書p.2-5)	防災調整池	4施設	1施設	3施設	

土地利用計画図(埋立前)



土地利用計画図(埋立後)



埋立計画

埋立容量及び年数

埋立容量:410万㎡(増設分210万㎡)埋立年数:約40年(増設分 約20年)

埋立対象物

燃えがら、ばいじん、汚泥、廃プラスチック類、紙くず木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、動植物性残渣ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さいがれき類、13号廃棄物

(13号廃棄物:汚泥等のコンクリート固化物など、産業廃棄物を処分するために処理したもの)

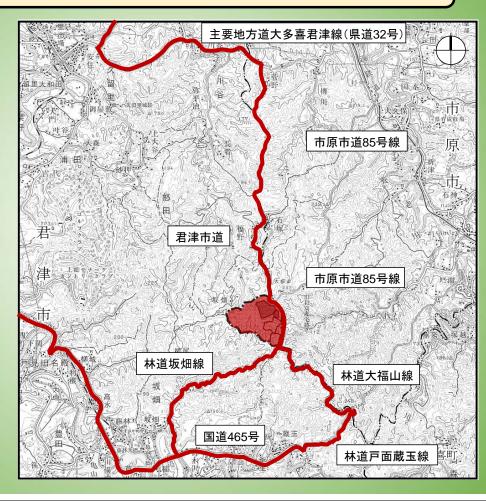
埋立対象物の受入システム

廃棄物は3段階においてチェック

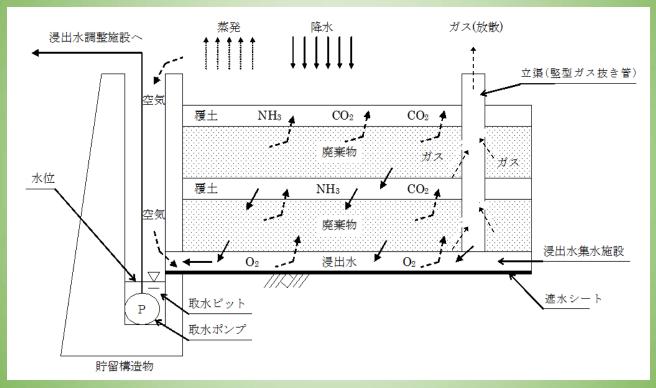
(方法書p.2−12,13) 19

廃棄物搬入ルート

産業物搬 スルート



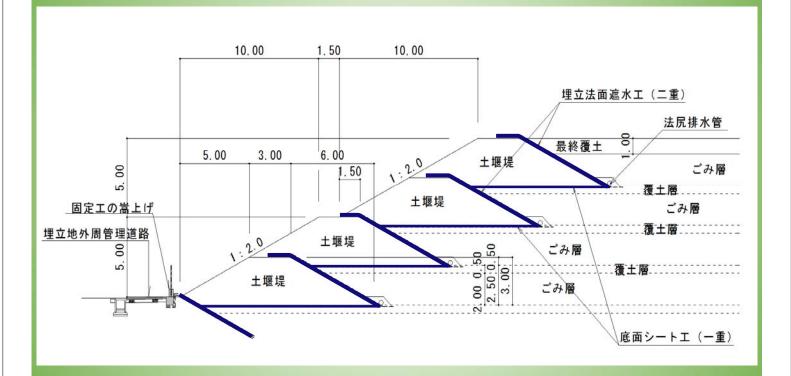
埋立工法



準好気性埋立構造

(方法書p.2-16) 21

埋立作業



(方法書p.2-18) 22

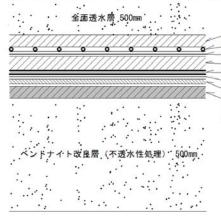
遮水構造

底面部の遮水構造

斜面部の遮水構造

上面の遮水シートを挟んで漏水検知システム(線電極;相互に直交)を設置 短繊維不織布10mmは、目付1000g/m²以上のものを使用する。

上面の遮水シートを挟んで漏水検知システム(線電極:相互に直交)を設置 ※ 短繊維不織布10mmは、目付1000g/m²以上のものを使用する。



温水検知システム 遮水シート 1.5mm 短繊維不織布 10mm (下流端部で地下水集排水管に接続)

(方法書p.2-23)

23 第 3 清入(第四-2埋立地) 原 中 キレー 浸出水第3調整槽 凝集沈殿設備 活性炭吸着設備 生物学的脱窒素設備 脱塩処理設備

水

槽

和

槽

水

処

理 施

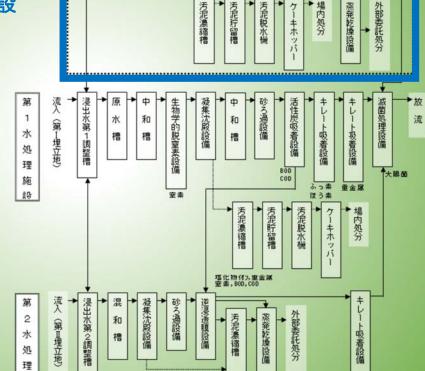
施

計學



增設水処理施設

第1水処理施設



和

槽

污泥貯留槽

汚泥脱水機

卜吸着設備

場内処分

卜吸着設備

第2水処理施設

(方法書p.2-28)

緑化計画

名称		既存	既存施設		増設後		
		面積(㎡)	比率(%)	面積(㎡)	比率(%)	(m²)	
		造成森林	10, 200	5	29, 100	5	+18, 900
	Im -1-26	造成緑地	5, 100	2	24, 500	4	+19, 400
	埋立前	残置森林	44, 800	22	245, 300	40	+200, 500
緑		小 計	60, 100	29	298, 900	49	+238, 800
地		造成森林	121, 400	59	266, 000	44	+144, 600
	押去纵	造成緑地	4, 900	2	24, 500	4	+19, 600
	埋立後	残置森林	44, 800	22	245, 300	40	+200, 500
	小計		171, 100	84	535, 800	88	+364, 700
開発区域		159, 700	78	361, 600	60	+201, 900	
	事業区域		204, 500	100	606, 900	100	+402, 400

(方法書p.2-31) 25

緑化計画

主要な植栽樹種

緑化区域			主要な植栽樹種等	樹高	植栽 密度
造成	埋立前 埋立完了		スダジイ、アカガシ、ア ラカシ、タブノキ等、常	2m	1, 500 本/ha
森林	埋立地内	埋立完了法面	緑広葉樹 コナラ、クヌギ、ヤマザ	1m	2, 000
11		埋立完了平面	クラ等、落葉広葉樹	ım	本/ha
造成緑地			ノシバ、ススキ、ヨモギ、 メドハギ等	ı	ı

(方法書p.2-31) 26

環境保全計画(1)

●大気汚染防止

- 停車、待機時におけるアイドリングストップを徹底する。
- ・廃棄物搬入車両の出入口は清掃を行い、粉じんが飛散するよう な場合には散水を行う。
- ・埋め立てる際に粉じんが発生しやすい廃棄物は散水しながら行う。

●騒音・振動防止対策

- ・廃棄物搬入業者には、当社の場外計量施設(坂畑地区)に来場する時間を開場する午前8時以降とするよう指導を徹底する。
- ・廃棄物搬入車両の走行にあたっては、法定速度以下の走行を厳守させる。
- ・埋立機械等の空ぶかし等を行わないよう作業員に指導を徹底する。

(方法書p.2-32) 27

環境保全計画(2)

●水質汚濁防止対策

- •浸出水処理施設の処理能力は十分余裕を持った施設とし、埋立 層内に浸出水が滞留することを防止して、埋立層内の準好気性環 境を維持する。
- ・埋立地外周に側溝を設置し、埋立地内に周辺の雨水が流入しないようにする。
- ・埋立初期及び法面部に近いところでの埋立作業は、遮水シート を破損しないように慎重に行う。

(方法書p.2-32,33) 28

環境保全計画(3)

●発生ガス・悪臭防止対策

- ・埋立層内で発生するガスや悪臭物質は、ガス抜き管により速やかに大気中に放出する。
- ・速やかに即日覆土を行う。
- ・洗車場で廃棄物搬入車両のタイヤを洗浄する。また、荷台等は必要に応じ埋立地内で洗浄を行う。

●自然環境の保全

- ・残置森林は敷地境界から約50mの範囲を原則として確保すると ともに、連続した形で可能な限り広い面積を確保する。
- 増設埋立用地は既存の覆土置き場や造成森林等を利用する。
- 林道に隣接する造成森林用地は造成後速やかに樹木等を植栽 し早期の森林の形成を図る。

(方法書p.2-33) 29

環境モニタリング

地下水・放流水の監視計画

監視時期 監視対象		監視場所	監視頻度
押去中	地下水	モニタリング井戸	1回/年~1回/月
世立中 	放流水	浸出水処理施設	1回/年~1回/月
	地下水	モニタリング井戸	1回/年~1回/月
世立完了後 	放流水	浸出水処理施設	1回/年~1回/月

臭気・発生ガスの監視計画

監視時期	監視対象	監視場所	監視頻度
	臭気濃度	敷地境界	2回/年
埋立中	発生ガス	敷地境界、ガス抜 き管	1回/年
	臭気濃度	敷地境界	2回/年
埋立完了後	発生ガス	敷地境界、ガス抜 き管	1回/年

(方法書p.2-34) 30

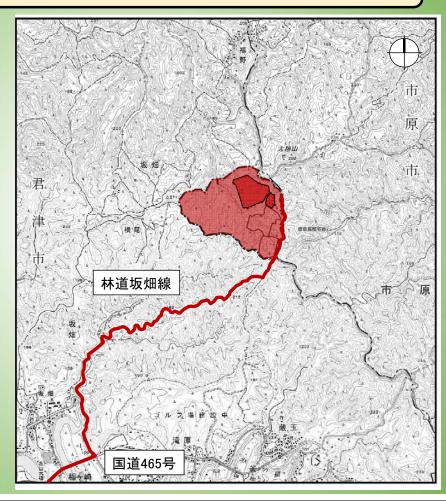
工事計画

- ■工事工程
 - 工事期間:約4年
- ●工事用資材等の搬入ルート
 - ・工事用資材等の搬入ルート: 国道465号より林道坂畑線を経由して対象事業実施区域に至る。

(方法書p.2-35) 31

工事用資材搬入ルート

工事用資材等搬入ルート



事業実施区域及びその周囲の概況

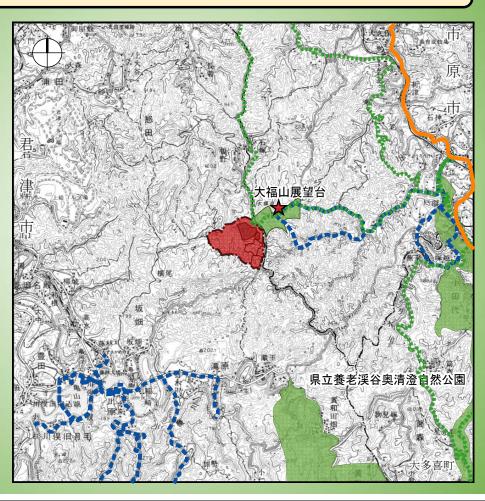
33

人と自然との触れ合いの活動の場

県立自然公園

·········· 自然歩道

サイクリングコ 一ス



(方法書p.3-84)

環境保全上配慮が必要な施設

- 教育施設
- 病 院
- ▲ 社会福祉施設
- コミュニティ施設

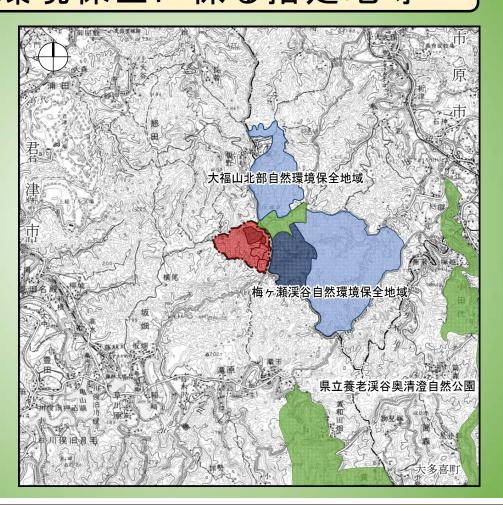
(方法書p.3-101)

自然環境保全に係る指定地等

県立自然公園

県自然環境保全地域

県自然環境保全地域 特別地域



(方法書p.3-106)

環境影響評価項目

37

活動要素の選定(施工時)

段階	活動要素の区分	選定結果	選定する理由又は選定しない理由
	樹林の伐採	0	工事の実施に伴って対象事業実施区域内の樹林の伐採を行 うため、活動要素として選定する。
	切土又は盛土	0	切土・盛土工事を行うため、活動要素として選定する。
エ	湖沼又は河川の改変	0	切土・盛土工事により小河川が改変されるため、活動要素と して選定する。
事の中	海岸又は海底の改変	×	対象事業実施区域内には海岸又は海底はないため、活動要素として選定しない。
実施	工作物の撤去又は廃 棄	×	既存の工作物を撤去又は廃棄する行為はないため、活動要素として選定しない。
	資材又は機械の運搬	0	工事の実施に伴って資材又は機械の運搬を行うため、活動 要素として選定する。
	仮設工事	0	仮設工事を行うため、活動要素として選定する。
	基礎工事	0	基礎工事を行うため、活動要素として選定する。
	施設の設置工事	0	施設の設置工事を行うため、活動要素として選定する。

(方法書p.5-1) 38

活動要素の選定(供用時)

段階	活動要素の区分	選定結果	選定する理由又は選定しない理由
	施設の存在等	0	埋立地、浸出水処理施設等を設置するため、活動要素として 選定する。
土	ばい煙又は粉じんの 発生	0	ばい煙を発生する大規模な施設の計画はないが、廃棄物の 埋立に伴い粉じんが発生するため、活動要素として選定する。
地又は	排出ガス(自動車等)	0	自動車による廃棄物の搬入を行うため、活動要素として選定する。
は エ 作	排水	0	浸出水処理水を排水するため、活動要素として選定する。
	騒音又は振動の発生	0	廃棄物の埋立及び自動車による廃棄物の搬入に伴い騒音・ 振動が発生するため、活動要素として選定する。
存在及	地下水の採取	0	地下水は事務所の生活用水として現在使用(最大約150㎡/日程度)しており、また、今回の増設事業では新たな地下水の利用を計画しているため、活動要素として選定する。
び供	悪臭の発生	0	廃棄物の埋立に伴って悪臭が発生する可能性があるため、 活動要素として選定する。
	廃棄物の発生	0	浸出水の処理過程において副生塩が発生するため、活動要素として選定する。
	工作物の撤去又は廃 棄	ı x	工作物を撤去又は廃棄する行為はないため、活動要素として 選定しない。

(方法書p.5-1) 39

環境影響評価項目

環境影響評価項目	工事中	供用時			
大 気 質	•	•			
水 質	•	•			
水底の底質					
水文環境	•	•			
騒音	•	•			
振動	•	•			
悪臭		•			
地形及び地質等	•	•			
植物	•	•			
動物	•	•			
陸水生物	•	•			
生態系	•	•			
景 観		•			
人と自然との触れ合いの活動の場	•	•			
廃棄物	•				
温室効果ガス等		•			
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					

注)表の詳細は巻末に添付

項目選定における重点化

- ●静穏な環境が必要とされる施設や集落等への配慮
- · 資材等運搬車両、廃棄物搬入車両の走行による大気質、騒音、 振動の影響予測
- ●自然環境、触れ合い活動の場への配慮
- ・工事の実施、廃棄物の埋立作業に伴う粉じん、騒音、悪臭の影響予測

(方法書p.5-2) 41

環境影響評価の項目の非選定理由(1)

項目	活動要素の区分	選定しない理由
室素 大 酸化物 質 遊 粒子 状物質	存在 排出ガス ・供用 (自動車等)	「埋立機械の稼働」 対象事業実施区域周辺には民家等が存在せず、また、埋立機械は排出ガス対策型を使用すること、増 設後も埋立機械の稼働台数は変わらないため、項目 として選定しない。
生活環境 水 項目等 質 有害物質	存在 供用 在等	防災調整池が増設されるが、雨水を長時間貯留することはなく、水質が悪化することはないと考えられるため、項目として選定しない。
水文環境	存在 排水	浸出水は浸出水処理施設により処理した後、河川 に排水することにしており、地下水水質への影響は 極めて小さいため、項目として選定しない。

(方法書p.5-3,4) 42

環境影響評価の項目の非選定理由(2)

75 D	江計画主の 反ハ	一部ウレナンン理由
項目	活動要素の区分	選定しない理由
	工事 切土又は 盛土、等	対象事業実施区域周辺には民家等が存在せず、また、大福山及びその周辺の自然歩道の利用者等に対する振動の影響も距離が離れていることや野外での活動であることから、工事に伴う振動の影響は極めて小さいため、項目として選定しない。
振動	存在 振動の発 供用 生	「埋立機械の稼働」 対象事業実施区域周辺には民家等が存在せず、また、大福山及びその周辺の自然歩道の利用者等に 対する振動の影響も距離が離れていることや野外で の活動であることから、埋立機械の稼働に伴う振動 の影響は極めて小さいため、項目として選定しない。

(方法書p.5-4) 43

環境影響評価の項目の非選定理由(3)

項目	活動要素の区分	選定しない理由
地 盤	切土又は 工事 盛土 基礎工事	対象事業実施区域は丘陵地にあり、地質は砂岩泥岩互層で軟弱地盤ではなく、地盤沈下も認められていないため、項目として選定しない。
土壤	切土又は 工事 盛土 基礎工事	工事予定地では土壌汚染は認められていないため、 項目として選定しない。
廃棄物	存在 廃棄物の 供用 発生	浸出水処理施設には塩化物イオン等を処理する施設として脱塩処理設備を追加整備する計画であるが、現在は発生した副生塩はフレコンバッグに梱包し、場内に一時保管した後、産業廃棄物処理業者に委託処理しており、増設後も同様の処理を行う計画であることから、副生塩の発生に伴う対象事業実施区域及びその周辺における影響はないため、項目として選定しない。
残 土	工事 切土又は 盛土、等	工事に伴う残土は対象事業実施区域内で盛土材、 覆土材等として利用し、また、未利用の残土は区域 内に残置することから、区域外への搬出はないため、 項目として選定しない。

(方法書p.5-5,6) 44

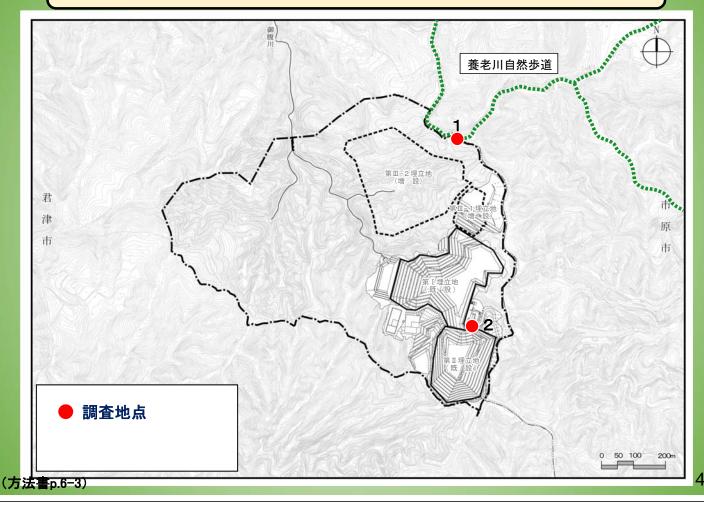
調査、予測及び評価の手法

45

大気質(施工時・供用時):調査

重量	査すべき情報	調査時期等
		H-0- 0110
• 塚境濃度の状況	卍┝窒素酸化物(一酸化窒素、	・ 直近5年間
	二酸化窒素)	
	•浮遊粒子状物質	
	・粉じん、降下ばいじん	・紅葉の時期の1
		週間連続測定、降
		下ばいじんは1ヶ
		月間
- 気象の状況	-風向、風速	•同上
•社会環境	・土地利用状況、学校、医療施設の	
	分布状況、主な発生源の分布状況	_
	等	
•自然環境	・地形の起伏状況等	_
・法令による基準等	・環境基本法に基づく大気汚染に係	
	る環境基準、二酸化窒素に係る県	_
	環境目標値等	

粉じん等調査地点



大気質(施工時):予測

予測事項	予測手法	予測地域・地点	予測時期
	_	_	• 資材等運搬車
両の走行に伴う	ル(JEA式)を用	保育園付近	両の走行台数が
窒素酸化物及び	いて予測	(№.47の予測地	最も多くなる時期
浮遊粒子状物質		点3)	を含む1年間
の影響			
·切土·盛土工事	•「道路環境影響	•現地調査地点	・建設機械の稼
等に伴う粉じん			働台数が最も多
(降下ばいじん)	法」による季節別		い時期、施工区
の影響	降下ばいじんの		域が自然歩道に
	予測		近く影響が大き
			いと考えられる
			時期

(方法書p.6-4,5) 48

大気質(供用時):予測

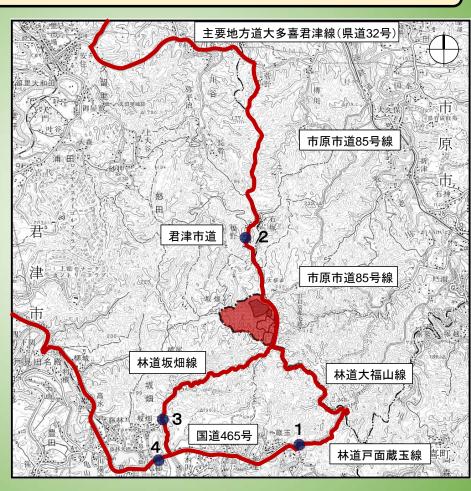
予測事項	予測手法	予測地域・地点	予測時期
• 廃棄物搬入車	・大気拡散モデ	•林道3地点、	・林道の廃棄物搬
両の走行に伴う	ルを用いて予測	国道465号1地	入車両の台数が
窒素酸化物及び		点	制限されているこ
浮遊粒子状物質			とから、この制限さ
の影響			れた交通量で1年
			間走行する時
・埋立作業に伴う	•「道路環境影響	•現地調査地点	・埋立作業が定常
粉じん(降下ばい	評価の技術手		状態になる時期、
じん)の影響	法」による季節別		埋立作業区域が
	降下ばいじんの		自然歩道に近く影
	予測		響が大きいと考え
			られる時期

(方法書p.6-4,5) 49

廃棄物搬入ルートの予測地点

産業物搬入 ルート

● 予測地点



(方法書p.6-10)

大気質(施工時・供用時):評価

予測事項	整合を図るべき基準
• 資材等運搬車両、	-二酸化窒素:千葉県環境目標値
廃棄物搬入車両の	•浮遊粒子状物質:環境基準
走行に伴う窒素酸化	
物及び浮遊粒子状物	
質の影響	
·切土·盛土工事等、	・「道路環境影響評価の技術手法」に示さ
埋立作業に伴う粉じ	れている参考値
ん(降下ばいじん)の	(降下ばいじん:10 t/km²/月)
影響	

(方法書p.6-7、11)

水質(施工時):調査

51

調査	上すべき情報	調査時期等
・水質等の状況	- 降雨時の浮遊物質量	・降雨時:2回/日
	(SS)	(1日/年)
・流況等の状況	・河川の流量、水位、流速、	
	形状	
・気象の状況	- 降水量の状況	_
・土粒子の性状	・土粒子の沈降特性	•沈降試験:72時
		間実施
•社会環境	・取水の状況、漁業権の設定状況、	
	レクリエーション利用の状況等	_
・法令による基準等	・環境基本法に基づく水質の汚濁に	_
	係る環境基準	

(方法書p.6-12~14) 52

水質調査地点(御腹川全体)

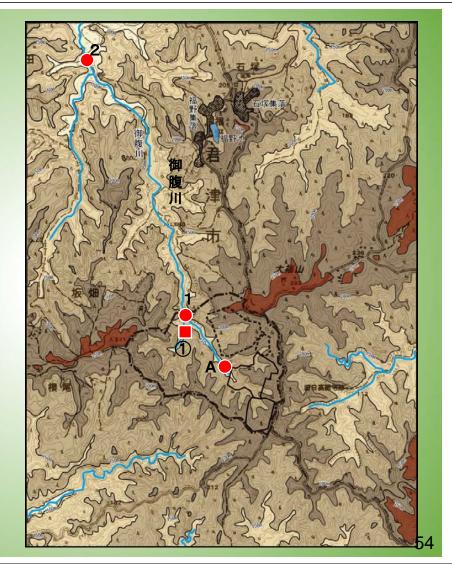
●調査地点

上流・源流域の 図の図示範囲

(方法書p.6-17)

水質調査地点 (上流·源流域)

- 調査地点(本流)
- 調査地点(支流)



53

(方法書p.6-18)

水質(施工時):予測

予測事項	予測手法	予測地域•地点	予測時期
・工事中におけ	・完全混合式を	・敷地境界であ	・工事の実施に
る雨水排水に伴			より裸地面積が
う公共用水域で		ら下流側の調査	最大となる時期
の濁水(浮遊物		地点4までを対	
質量SS)の影響		象	

(方法書p.6-14)

55

水質(施工時):評価

予測事項	整合を図るべき基準
・工事中における雨	・浮遊物質量の環境基準あるいは降雨時
水排水に伴う公共用	における放流先の水域の水質
水域での濁水(浮遊	
物質量SS)の影響	

(方法書p.6-14、15) 56

水質(供用時):調査

調査	をすべき情報	調査時期等
・水質等の状況	·生活環境項目等(BOD、	•生活環境項目
	COD、SS、T-N、T-P、塩化	等:1回/月、1年間
	物イオン)	•有害物質等:2回
	・有害物質等(カドミウム、	/年
	砒素、ふっ素、ほう素、鉄、	
	マンガン、ダイオキシン類、	
	等)	
・流況等の状況	・河川の流量等	
·社会環境	・取水の状況、漁業権の設定状況、	
	レクリエーション利用の状況等	_
	・既設の廃棄物最終処分場の廃棄	
	物の種類、埋立ての時期等	
・法令による基準等	・環境基本法に基づく水質の汚濁に	_
	係る環境基準、他	

(方法書p.6-15~19) 57

水質(供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域·地点	予測時期
• 浸出水処理水	・完全混合式を	・敷地境界であ	•增設埋立地供
等の排水に伴う	用いて予測	る調査地点1か	用開始後の浸出
公共用水域での		ら下流側の調査	水の濃度が高く
水質(生活環境		地点4までを対	なる時期
項目等、有害物		象	
質等)の影響			

(方法書p.6-19,20) 58

水質(供用時):評価

予測事項	整合を図るべき基準
	・原則として水質汚濁に係る環境基準
	・その他の項目については、「農作物の生
	育に対する水質汚濁の許容限度濃度」、
	「君津市小櫃川流域に係る水道水源の水
	質の保全に関する条例」の排水基準を参
	考に基準を設定

(方法書p.6−20) 59

水底の底質(供用時):調査

調査	調査すべき情報	
・水底の底質の状	・有害物質等(カドミウム、	-2回/年
況	鉛、砒素、ふっ素、ほう素、	
	鉄、マンガン、ダイオキシン	
	類、等)	
	-有機物質(硫化物等)	
•社会環境	・工場・事業場等の分布及び有害物質等の発生の状況	_
・法令による基準等	・ダイオキシン類対策特別措置法に 基づくダイオキシン類による水底の 底質の汚染に係る環境基準	

(方法書p.6-21,22) 60

水底の底質(供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域・地点	予測時期
			•增設埋立地供
等の排水に伴う	性、地域の特性	る調査地点1か	用開始後の浸出
公共用水域での	を踏まえ、水質	ら下流側の調査	水の濃度が高く
水底の底質(有			
害物質等、有機			
物質)への影響	測結果、または	地点参照)	
	類似事例から類		
	推		

(方法書p.6−22,23) 61

水底の底質(供用時):評価

予測事項	整合を図るべき基準
	・溶出量については水質汚濁に係る環境
排水に伴う公共用水	基準、含有量についてはダイオキシン類に
域での水底の底質	係る環境基準、底質の暫定除去基準
(有害物質等、有機	・その他の項目については、放流先の水域
物質)への影響	の底質

(方法書p.6-23) 62

水文環境(施工時•供用時):調査

調査すべき情報		調査時期等	
・地形、地質の状	•地下水位、带水層、流動	・ 地形及び地質等	
		の調査時期等に	
・地下水位の状況	- 地下水位の状況	準じる。(No.77の	
		調査時期参照)	
•社会環境	・地下水の取水の状況(取水の位置規模、期間、用途等)・既存処分場の施設概要、地下水水質汚染防止対策等	_	
•自然環境	- 降水量の状況	•直近5年間	

(方法書p.6-24~26) 63

水文環境 調査地域



(方法書p.6-25)

水文環境(施工時・供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域・地点	予測時期
•地下水涵養域	・土地利用の改	・予測地域は調	・工事の実施に
の改変による地	変状況から、地	査地域と同様	よる地下水位へ
下水位の変化の	下水の涵養域の	・予測地点は対	の影響が最大に
	変化の程度を把		
	握し、地下水位	周辺の地下水利	・供用後の定常
	の変化の状況を	用地点	状態になる時期
	予測		
	・断面図等を作		
よる地下水脈の	成して予測		
遮断			
	·揚水量、揚水位		
, , , , ,	置等から地下水		
	位の変化の状況		
<mark>況</mark> (方法書p.6−26)	を予測		65

水文環境(施工時・供用時):評価

評価の手法

環境保全措置の実施方法、効果、当該措置の実施に伴い生ずるおそれのある環境影響について検討した結果、事業者により実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかを検証することにより評価。

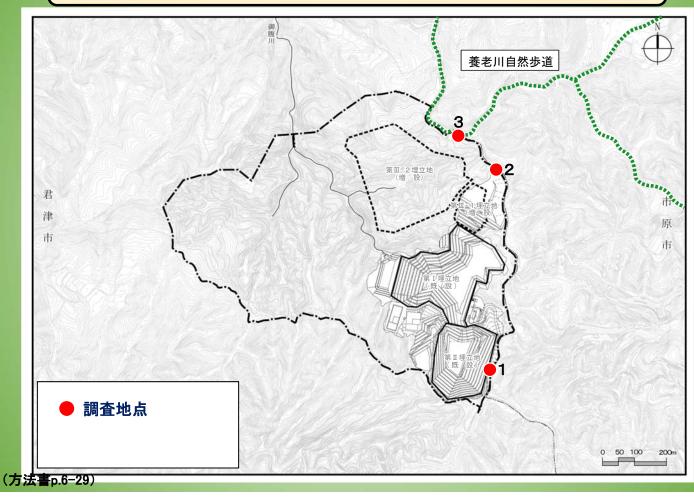
(方法書p.6-26) 66

騒音(施工時・供用時):調査

調査すべき情報		調査時期等
・騒音の状況	•環境騒音	•年1回
	•道路交通騒音	(平日を対象に24
		時間連続測定)
・土地利用の状況	・用途地域の指定状況、道路、鉄道	
	学校、医療施設、工場・事業場、住	_
	宅等の土地利用の状況	
·社会環境	・騒音の発生源の分布及び発生の	
	状況、自動車交通量等の状況、騒	_
	音に係る苦情の発生状況	
・法令による基準等	・環境基本法に基づく騒音に係る環	
	境基準、騒音規制法に基づく規制基	_
	準、要請限度及び君津市環境保全	_
	条例に基づく規制基準	

(方法書p.6-27,28,33,34) 67

環境騒音調査地点



道路交通騒音調査地点(施工時)

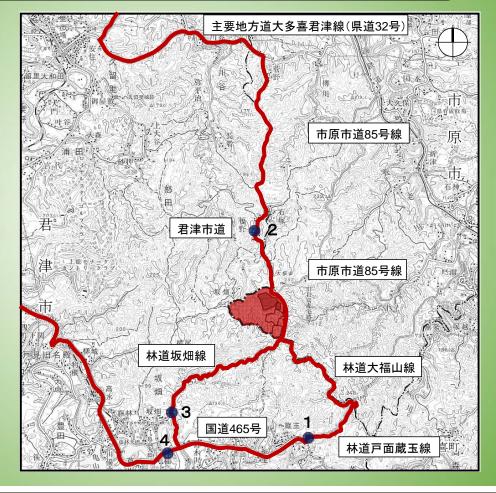
- 工事用資材等 搬入ルート
 - 調査地点

市 市 林道坂畑線 国道465号

(方法書p.6-30)

道路交通騒音調査地点(供用時)

- 廃棄物搬入 ルート
 - 調査地点



(方法書p.6-35)

騒音(施工時):予測

予測事項	予測手法	予測地域•地点	予測時期
•建設機械(同時	・音の伝搬理論	・予測地域は調	・建設機械の稼
に稼働中の埋立	に基づく予測式		働台数が最も多
機械含む)の稼		・予測地点は現	い時期、施工区
働に伴う建設作		地調査地点と同	域が自然歩道に
業騒音の影響		様	近く影響が大き
			いと考えられる
			時期
▶資材等運搬車	•日本音響学会		・林道坂畑線の
両の走行に伴う	の道路交通騒音		大型車の交通量
道路交通騒音の	の予測モデルを		が制限されてい
影響	用いて予測		ることから、この
			制限された交通
			量で走行する時

(方法書p.6-31) 71

騒音(施工時):評価

予測事項	整合を図るべき基準
・建設機械の稼働に	・君津市環境保全条例による特定建設作
伴う建設作業騒音の	業騒音に係る規制基準を参考に設定
影響	・養老川自然歩道は、環境基準を参考に設
	定(A類型、昼間)
・ 資材等運搬車両の	•環境基準を参考に設定(A類型、昼間)
走行に伴う道路交通	
騒音の影響	

(方法書p.6-32) 72

騒音(供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域・地点	予測時期
・埋立機械の稼	・音の伝搬理論	・予測地域は調	・埋立作業が定
働に伴う騒音の			常状態になる時
影響	を用いて予測	・予測地点は現	期、埋立作業区
		地調査地点と同	域が目然歩道に
		14	近く影響が大き
			いと考えられる
			時期
- 廃棄物搬入車			•林道の廃棄物
両の走行に伴う			搬入車両の台数
道路交通騒音の			が制限されてい
影響	用いて予測		ることから、この
			制限された交通
			量で走行する時

(方法書p.6-31) 73

騒音(供用時):評価

予測事項	整合を図るべき基準
・埋立機械の稼働に	・廃棄物の埋立作業は建設工事ではない
	が、事業行為が類似しているため、建設作
	業騒音と同様、君津市環境保全条例の特
	定建設作業騒音に係る規制基準を参考に
	設定(騒音レベルは安全側に配慮して規制
	基準より10dB低い値を設定)
	・養老川自然歩道は、環境基準を参考に設
	定(A類型、昼間)
・廃棄物搬入車両の	林道は環境基準を参考に設定(A類型、
走行に伴う道路交通	昼間)
騒音の影響	・幹線道路(国道465号)は特例の環境基
	準を設定

(方法書p.6-36、37) 74

振動(施工時・供用時):調査

調査すべき情報		調査時期等
・振動の状況	•道路交通振動	•年1回
		(平日を対象に24
		時間連続測定)
・地盤及び土質の状況	・地盤構造、軟弱地盤の有無、土質の状況	
- 土地利用の状況	・用途地域の指定状況、道路、鉄道学校、医療施設、工場・事業場、住宅等の土地利用の状況	_
・社会環境	・振動の発生源の分布及び発生の 状況、自動車交通量等の状況、振 動に係る苦情の発生状況	_
・法令による基準等	・振動規制法に基づく規制基準、要請限度、君津市環境保全条例に基づく規制基準	_

(方法書p.6-38,39) 75

振動(施工時・供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域·地点	予測時期
「施工時」	•「道路環境影響	・予測地域は調	•林道坂畑線の
• 資材等運搬車	評価の技術手		大型車の交通量
両の走行に伴う	法」に示されてい	•現地調査地点	が制限されてい
道路交通振動の	る振動レベルを	と同様(騒音と同	ることから、この
影響	予測するための	じ地点(No.66参	制限された交通
	式を用いて予測	照))	量で走行する時
「供用時」		・予測地域は調	•林道の大型車
• 廃棄物搬入車		査地域と同様	の交通量が制限
両の走行に伴う		• 現地調査地点	されていることか
道路交通振動の		と同様(騒音と同	ら、この制限され
影響		じ地点(No.67参	た交通量で走行
		照))	する時

(方法書p.6-39,40,42,43) 76

振動(施工時・供用時):評価

予測事項	整合を図るべき基準
「施工時」 ・資材等運搬車両の 走行に伴う道路交通	・振動を感覚し始める程度の振動レベル (振動感覚閾値)を参考に設定
振動の影響	
「供用時」 ・廃棄物搬入車両の	・林道は振動を感覚し始める程度の振動レベル(振動感覚閾値)を参考に設定
	・国道465号は振動規制法による道路交通 振動の要請限度を参考に設定

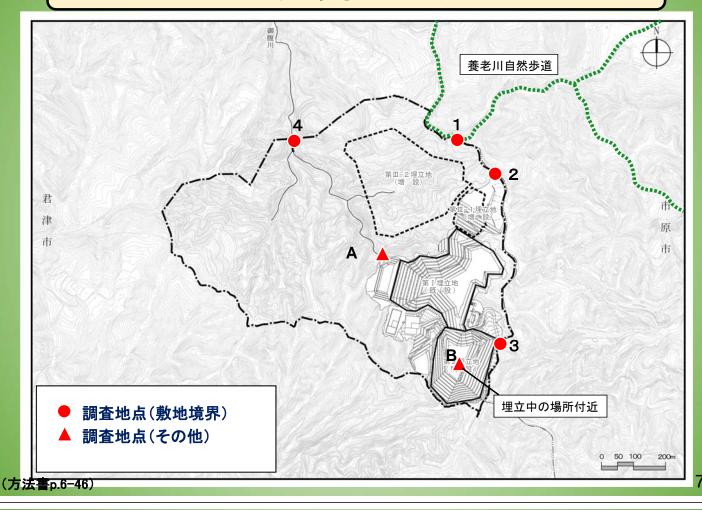
(方法書p.6-40、43) 77

悪臭(供用時):調査

調査	調査時期等	
・悪臭の状況	・悪臭防止法に定める特定	・夏季の日中、冬
	悪臭物質の濃度	季の早朝に各1回
	•臭気濃度(指数)	実施
- 気象の状況	-風向、風速、気温、湿度	・悪臭の測定と同時
・地形の状況	・地形の起伏の状況等	_
•社会環境	・用途地域の指定状況、学校、工場・事業場、住宅等の土地利用の状況等の土地利用の状況	
・法令による基準等	・悪臭防止法に基づく規制基準、他	_

(方法書p.6-44,45) 78

悪臭調査地点



悪臭(供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域·地点	予測時期
・廃棄物の埋立	・既存処分場での	・予測地域は調	・埋立作業が定
作業に伴う悪臭	モニタリング調査	査地域と同様	常状態になる
の影響	結果、現地調査結	・敷地境界の現	時期、埋立作
	果を基に、既存埋	況調査地点と同	業区域が自然
	立地での埋立廃	様	歩道に近く影響
	棄物の種類、埋立		が大きいと考え
・ガス抜き管から	量等を把握して、		られる時期
漏出する悪臭の	既存文献等を参考		
	に、増設埋立地に		
	おける悪臭の発生		
	状況を推定し、敷		
	地境界における臭		
	気濃度等を予測		

(方法書p.6-47) 80

悪臭(供用時):評価

予測事項	整合を図るべき基準
に伴う悪臭の影響	・悪臭防止法の基準値、千葉県の臭気濃度に係る指導目標値及び君津市環境保全条例による悪臭に係る規制基準を参考に設定

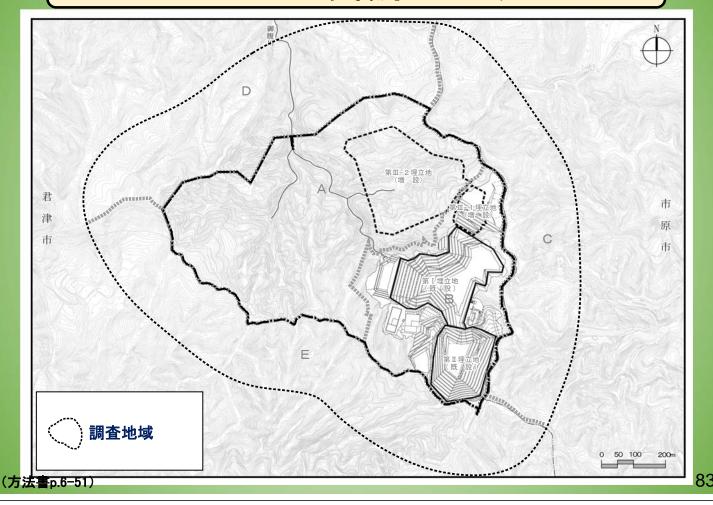
(方法書p.6-48) 81

地形及び地質等(施工時):調査

調査すべき情報		調査時期等
•地形、地質、土壌	- 地形の状況	・湧水の状況:年2
及び湧水の状況	・地質及び地質構造等の	回、多雨期及び寡
	状況	雨期に実施
	・土壌の状況	
	- 湧水の状況	
	・特異な自然現象の分布とそれを特 異とする理由	_
・その他	·天然記念物、自然公園区域、急傾 斜地崩壊危険区域、他	_

(方法書p.6-49,50) 82

地形•地質調査地域



地形及び地質等(施工時):予測

予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
•地形、地質、土	•地形、地質、土壌	・調査地域と同	・工事の実施に
壌の改変の程度	の改変の程度は	様	よる影響が最
	地形の改変予定		大になる時期
・湧水、特異な自	図、土壌の改変予		及び埋立完了
	定図、構造物施工		時
影響の程度	定図、構造物施工計画図等の重ね		
が一百つれ土皮	合わせによる予測		
	・土地の安定性の		
の変化の程度	変化の程度は「道		
	路土工 切土工·斜		
	面安定工指針」に		
	基づいて予測		

(方法書p.6-52) 84

地形及び地質等(施工時):評価(1)

評価の手法

以下に示す地形・地質等に係る基準と予測結果を比較し、事業者により実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかを検証することにより評価。

環境保全措置の検討を行ったときは、その実施の内容及びその効果について明らかにする。

- ①地形:調査地域の自然を代表していたり、学術上貴重と判断される地形が存在する場合には、それらが可能な限り保全されていること。
- ②地質:調査地域の自然を代表していたり、学術上貴重と判断 される地質が存在する場合には、それらが可能な限り保全さ れていること。

(方法書p.6-52) 85

地形及び地質等(施工時):評価(2)

評価の手法

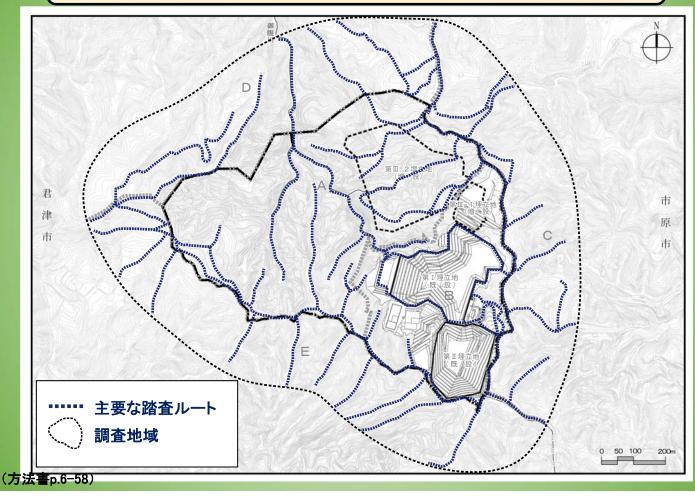
- ③土壌:実施区域の土壌が可能な限り保全され、予測地域における水環境及び動植物への影響が軽微なこと。
- ④湧水:事業区域の湧水が可能な限り保全され、下流の水系の生物への影響が軽微なこと。
- ⑤特異な自然現象:調査地域の自然を代表していたり、学術上 貴重と判断される自然現象が存在する場合には、それらが可 能な限り保全されていること。
- ⑥土地の安定性:事業区域の土地の安定性が確保されている こと。

(方法書p.6-53) 86

植物(施工時・供用時):調査

		ですべき情報	調査時期等
		・種子植物及びシダ植物、	
		その他の主な植物(蘚苔類	
	I-bal a llaam	地衣類、菌類)の生育状況	
	•植生の状況	・現存植生の区分、分布状	•夏
		況、植物群落の構造、生育	
		状況	
	・重要な種及び重	・重要な種及び重要な群落	•春、夏、秋
	要な群落の状況	の分布、生育状況、生育環	
		境の状況	
	•植生自然度の状	・植物群落の自然性の状況	
	況		_
	・大径木・古木の	・大径木・古木の分布、生	•夏、秋
	状況	育状況	
	•指定、規制の状況	・植物に係る指定、規制の状況	_
į į	法 書 p.6−54~57)		

植物調査地域・主要な踏査ルート



38

植物(施工時・供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
・植物相の変化	・地形の改変予定	・調査地域と同	・工事の実施に
・重要な種及び	図、土壌の改変予	様	よる影響が最
地域の特性を把	定図等と、現存植		大になる時期
握する上で注目	生図、重要な種の		•增設埋立地供
される種の生育	分布図等を重ね合		用開始後の定
状況の変化	わせて、開発によ		常状態となる時
■植物群落の変	る直接的な植物へ		期、埋立完了
化	の影響を予測		時
・植生自然度の	・開発による直接		
変化	的な影響の他に、		
・大径木・古木の	間接的な影響につ		
生育状況の変化	いて予測		

(方法書p.6-59,60) 89

植物(施工時・供用時):評価(1)

評価の手法

以下に示す植物に係る基準と予測結果を比較し、事業者により 実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避 され、又は低減されているかどうかを検証することにより評価。

環境保全措置の検討を行ったときは、その実施の内容及びその効果について明らかにする。

○植物相の保全

保全される植物群落において、調査地域を特徴づける注目すべき種 が存続できる環境が保全されること。

周辺の植物相に与える影響が少ないこと。

造成される森林・緑地に植栽される種は、調査地域の植物相に配慮 されていること。

○重要な種の分布

保全される植物群落において、重要な植物が存続できる環境が保全され、将来的にもその種の繁殖、維持が図られること。

(方法書p.6-60) 90

植物(施工時・供用時):評価(2)

評価の手法

〇植物群落

重要な群落の保全が図られ、調査地域の植物群落の多様性が保存 されること。

保全される植物群落において、現状の群落構造や種類組成が維持さ れること。

造成される森林・緑地のうち、改変される森林・緑地の代償となるよう 見通しをたてた範囲については、改変前の群落構造に近づくようにな ること。

保全される植物群落や造成される森林・緑地について緑の連続性が 図られること。

〇植生自然度

植生自然度の多様性が維持されること。

〇大径木•古木

大径木・古木の保全が図られること。

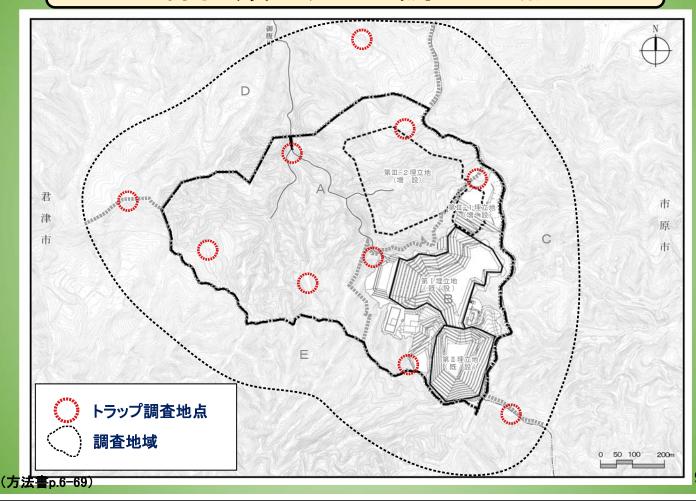
現状維持が不可能なものについては移植等の措置がとられ、調査地 域の樹木の景観の保全が図られること。 (方法書p.6-60,61) 91

動物(施工時・供用時):調査

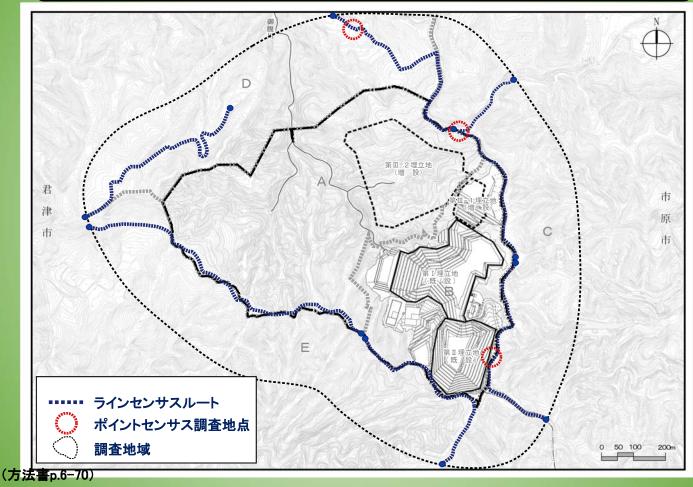
調査	すべき情報	調査時期等
-動物相の状況	•哺乳類、鳥類、爬虫類、	•哺乳類:春、夏、秋、
	両生類、昆虫類、その他	冬
	の無脊椎動物(クモ類、	•鳥類:春、夏、秋、冬
	多足類、甲殼類、貝類)	・爬虫類:春、夏、秋
	の生息状況	•両生類:春、夏、秋
		•昆虫類:春、夏、秋
		・その他の無脊椎動
		物:春、夏、秋
	・重要な種及び注目すべ	
注目すべき生息	き生息地の分布、生息の	
地の状況	状況及び生息環境の状	
	況	
・指定、規制の状況	・動物に係る指定、規制の状況	_

92 (方法書p.6-62~72)

哺乳類トラップ調査地点

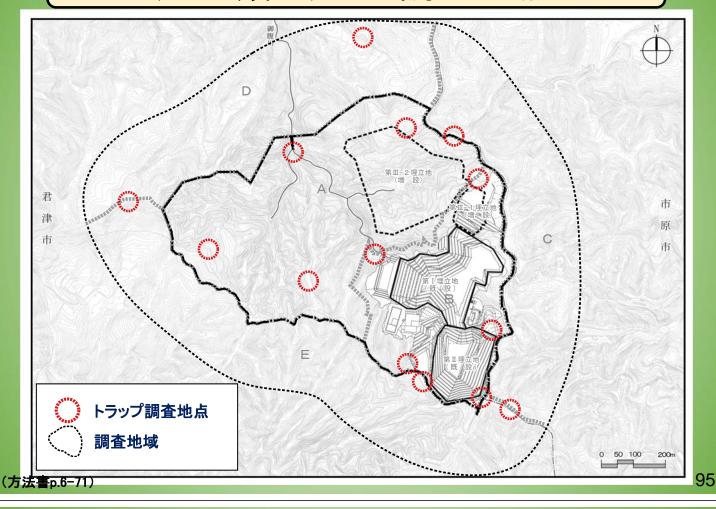


鳥類調査地点・ルート



94

昆虫類トラップ調査地点



動物(施工時・供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
・動物相の変化	・地形の改変予定図	・調査地域と	・工事の実施に
・地域を特徴づ	植生の改変予定図と	同様	よる影響が最
ける種又は指標	動物の確認位置図と		大になる時期
性の高い種の分	を重ね合わせて、対		•増設埋立地供
布域の変化	象事業による直接的		用開始後の定
・重要な種の生	な動物への影響を予		常状態となる時
息状況の変化	測		期、埋立完了
・注目すべき生	・対象事業による直		時
息地の変化	接的な影響の他に、		
	間接的な影響につい		
	て予測		
	・生息域の分断・孤		
	立化について予測		

(方法書p.6-73,74) 96

動物(施工時・供用時):評価

評価の手法

以下に示す動物に係る基準と予測結果を比較し、事業者により実 行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、 又は低減されているかどうかを検証することにより評価。

環境保全措置の検討を行ったときは、その実施の内容及びその効果について明らかにする。

○構成生物の種類組成の多様性の保全

事業区域内での保全対策が可能な限り実施されており、かつ実効が見 込まれること。

保全される森林・緑地において、調査地域の主要な生息種が存続できる 環境が保全され、周辺の動物相に与える影響が少ないこと。

創出される森林・緑地は、調査地域の重要な種の生息環境に配慮された ものとなっていること。

○重要な種の保全

保存された森林・緑地において、重要な種が存続できる環境が保存され 将来的にもその種の保全が図られること。

(方法書p.6-74)

陸水生物(施工時・供用時):調査

97

調査	ですべき情報	調査時期等
・陸水生物の生物	• 魚類、底生動物、付着藻	•春、夏、秋、冬
相の状況	類の生息・生育状況	
・重要な種及び注	・重要な種及び注目すべき	・同上
目すべき生息地の	生息地の分布、生息の状	
状況	況及び生息環境の状況	
・水質等の状況	水質(COD、塩化物イオン等)、流量	・同上
・指定、規制の状況	・陸水生物に係る指定、規制の状況	

(方法書p.6-75~77) 98

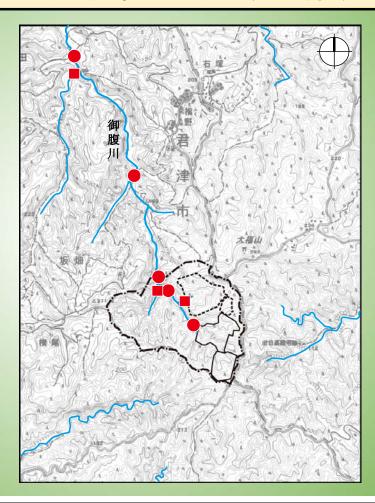
陸水生物調査地点位置図(御腹川全体)

●調査地点(本流)

(方法書p.6-78)

陸水生物調査地点位置図(上流・源流域)

- 調査地点(本流)
- 調査地点(支流)



(方法書p.6-79)

100

99

陸水生物(施工時・供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
・陸水生物相の	・地形の改変予定図	・調査地域と	・工事の実施に
変化	水路等の改変予定	同様	よる影響が最
・分布域の変化	図等と陸水生物の確		大になる時期
・重要な種の生	認位置図とを重ね合		•增設埋立地供
息・生育状況の	わせて直接的な影響		用開始後の定
変化	を予測		常状態となる時
	•水量、水質、水温等		期、埋立完了
	が確保されるか否か		時
	の視点から、間接的		
	な影響について予測		
	・第Ⅱ期増設事業に		
	伴い実施している事		
	後調査結果を事例と		
	して参考		

陸水生物(施工時・供用時):評価

評価の手法

以下に示す陸水生物に係る基準と予測結果を比較し、事業者により実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかを検証することにより評価。

環境保全措置の検討を行ったときは、その実施の内容及びその効果について明らかにする。

- 〇事業区域内での保全対策が可能な限り実施されており、か つ実効が見込まれること。
- 〇構成生物の種類組成の多様性が保全されること。
- ○重要な種の保全が図られていること。

(方法書p.6-77~80)

〇事業区域の下流の陸水生物に対して与える影響の程度が 軽微であること。

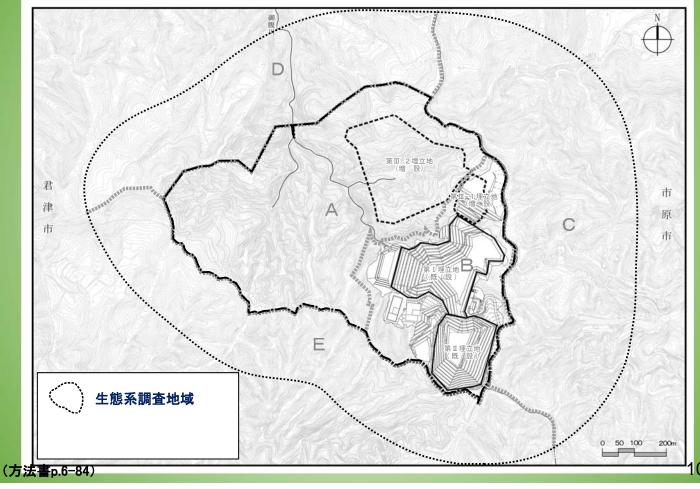
(方法書p.6-80) 102

生態系(施工時・供用時):調査

調査すべき情報		調査時期等	
	•地形•地質等、植物、動物	•植物、動物、陸水	
	自然環境に係る概及び陸水生物の状況		
況	• 生態系構成要素の注目		
	種		

(方法書p.6-81~83) 103

生態系調査地域



104

生態系(施工時・供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
・重要な種、重要な な群落及び注目を 種等の生育・生態 息状況の変化 ・各区域の生態 系の変化	・地形の改変予 定図、土地利用 計画図等と、現 存植生図、重要 存種・重要な 落及び注目種等	•調査地域と同様	-
・調査地域の生態系の変化	の分布図等を重ね合わせることにより、対象事業による生態系への影響を予測		埋立完了時

(方法書p.6-85,86) 105

生態系(施工時・供用時):評価

評価の手法

以下に示す生態系に係る基準と予測結果を比較し、事業者により実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかを検証することにより評価。

環境保全措置の検討を行ったときは、その実施の内容及びその 効果について明らかにする。

- 〇事業区域内での保全対策が可能な限り実施されており、かつ 実効が見込まれること。特に残置部分及び保全対策として位 置付けた造成緑地等については、多様性・地域性など自然性 の温存効果が高く、現存生態系の量的な消失に対し、質的に 補うような配慮がなされていると判断されること。
- 〇重要な種、重要な群落及び注目種等の保全が図られていること。
- 〇周辺の生態系に対して与える影響が軽微であること。

(方法書p.6−86) 106

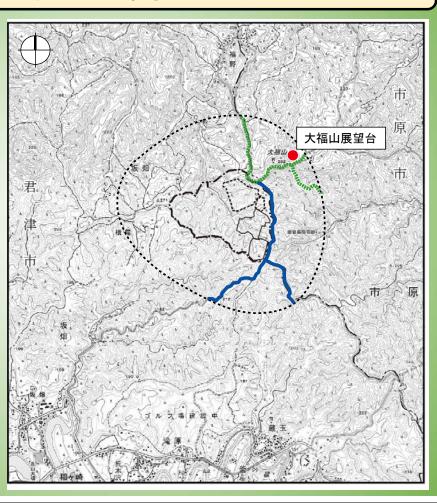
景観(供用時):調査

調道	調査すべき情報	
	・主要な眺望点の位置、分	
び眺望景観の状	布状況、主要な眺望点から	
況	の眺望景観の状況	
・地域の景観の特	・調査地域の地域景観特	·同上
性	性	
・指定、規制の状況	・景観に係る指定、規制の状況	_

(方法書p.6-87~90) 107

景観調査地域及び調査地点・ルート

- 景観調査地点 (大福山展望台)
- 景観調査ルート(養老川自然歩道)
- 異観調査ルート (林道大福山線)
- 景観調査地域



(方法書p.6-89)

景観(供用時):予測

之別古古	文制 工计	조 개나나나는	文和吐地
予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
▋・主要な眺望点	・主要な眺望点の改変は、	┝調査地域	┝増設埋立
の改変及び眺望	地形の改変予定図、土地	と同様	施設完成時
景観の定性的変	利用計画図等と主要眺望		•埋立中
化	地点の分布図等を重ね合		・埋立完了
・主要な景観要	わせることにより予測		後埋立地が
素の不可視化領	・主要な眺望点の眺望景		緑化され、
域、景観に占め	観の変化は、モンタージュ		樹林地が形
る人工工作物の	写真により予測		成された時
割合等の定量的	・地域の景観特性の定量		期(5~10年
変化	的変化は、地形の改変予		目)
・地域の景観特	定図、土地利用計画図等		
性の定量的変化	と景観要素の分布図等を		
(主要な景観構	重ね合わせ、その面積を		
成要素及び景観	把握することにより定量的		
資源の変化)	に予測		109
(万法書p.6-90,91)			109

景観(供用時):評価

評価の手法

主要な眺望点及び眺望景観並びに地域の景観の特性の保全が適切に図られているかどうかを検討する手法は、

- ○事業予定地の位置の変更
- 〇改変量の最小化
- 〇工作物の配置、構造、色彩の変更
- 〇修景

等の環境保全措置を対象として、複数案の比較検討又は実行可能なより良い技術が導入されているか否かについて検討することにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかを検証することにより評価。

(方法書p.6-91) 110

人と自然との触れ合いの活動の場 (施工時・供用時):調査

調査	をすべき情報	調査時期等
れ合いの活動の 場の概況	・主要な人と自然との触れ合いの活動の場(釣り場、 キャンプ場、鎮守の森、遊 歩道等のいわゆるレクリ エーション施設)の概況	
活動の場の分布、	・主要な触れ合い活動の場の分布、規模、事業予定地との関係、利用形態、利用 環境等	
・指定、規制の状況	・主要な触れ合い活動の場に係る指 定、規制の状況	_

(方法書p.6-92,93) 111

主要な触れ合い活動の場の調査地域・地点



調査地域

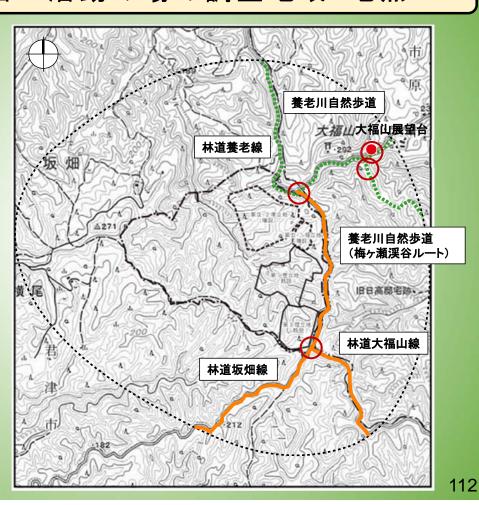


調査地点

.....

養老川自然歩道

本道大福山線



(方法書p.6-94)

人と自然との触れ合いの活動の場 (施工時・供用時): 予測

	予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
•	主要な触れ合	・主要な触れ合い	・調査地域と同	・切土・盛土等の
L	\活動の場の変	活動の場が直接	様	主要な工事の実
1	との程度	改変される面積を		施時期
ŀ	主要な触れ合	測定し、保全対象		・増設施設が完
L	\活動の場の利	の定量的変化及		成し、埋立作業
月	月環境の変化に	び定性的変化を、		が行われている
作	半う影響	類似事例の引用・		時期
		解析により予測		·埋立完了後埋
		・利用環境の変化		立地が緑化され
		に伴う影響を、類		樹林地が形成さ
		似事例の引用・解		れた時期
		析により、定性的		
		に予測		

(方法書p.6-93) 113

人と自然との触れ合いの活動の場 (施工時・供用時): 評価

評価の手法

主要な触れ合い活動の場の保全が適切に図られているかどう かを検討する手法は、

- ○事業予定地の縮小、残存緑地の確保
- 〇林道沿いの造成森林の早期植栽、密度の高い植栽等
- 〇工作物の配置等の変更
- 〇工事期間、工法の変更

等の環境保全措置を対象として、複数案の比較検討又は実行可能なより良い技術が導入されているか否かについて検討することにより、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り回避され、又は低減されているかどうかを検証することにより評価。

(方法書p.6-95) 114

廃棄物(施工時):予測

予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
- 廃棄物の種類	・対象事業の特	•対象事業実施	・工事開始から
	性及び区域の特		工事終了に至る
排出量、最終処	性を考慮し、既		全期間
分量、再生利用			
量、その他の環	廃棄物発生量、		
境への負荷の量	その他の既存事		
.—	例における工事		
	種類別廃棄物発		
	生原単位などを		
	参考に予測		

(方法書p.6-96) 115

廃棄物(施工時):評価

評価の手法

廃棄物の発生量、排出量、最終処分量、その他の環境への負荷の量が事業者により実行可能な範囲内でできる限り抑制されているかどうかを検討することにより評価。

(方法書p.6-96) 116

温室効果ガス等(供用時):予測

予測事項	予測手法	予測地域	予測時期
・廃棄物の埋立	・既存資料に示	•対象事業実施	・埋立作業が定
処分に伴い発生	されている最終	区域	常状態となる時
	処分場における		期、影響が最大
ス(二酸化炭素、	温室効果ガス排		となる時期
	出量、輸送事業		
• 廃棄物搬入車	者の温室効果ガ		
面の走行に伴う	ス排出量の算定		
温室効果ガス	方法を参考に予		
(二酸化炭素)の	測		
発生量			

(方法書p.6-97) 117

温室効果ガス等(供用時):評価

評価の手法

温室効果ガス等の排出量が事業者により実行可能な範囲内でできる限り抑制されているかどうかを検討する手法により評価。

(方法書p.6−97) 118

環境要素設定マトリックス表

		 活動要素の区分	工事の実施									土地又は工作物の存在及び供用								
環境要素の区分			樹林の伐採	切土又は盛土	又は河	海岸又は海底の改変	工作物の撤去又は廃棄	資材又は機械の運搬	仮設工事	基礎工事	施設の設置工事	施設の存在等	ばい煙又は粉じんの発生	排出ガス(自動車等)	排水	騒音又は振動の発生	地下水の採取	悪臭の発生	廃棄物の発生	工作物の撤去又は廃棄
環境の自然でである。では、では、では、できるでは、できるでは、できるできる。できるできます。できません。これでは、できません。これでは、できません。これでは、できません。これでは、できません。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	大気質	硫黄酸化物																		
		窒素酸化物				ļ		0						0						
		浮遊粒子状物質 (粉じん)	0	0				0	0	0	0		0	0						
		有害物質																		
		揮発性有機化合物																		
		光化学オキシダント																		
		ベンゼン等					ļ													
		ダイオキシン類																		
	水質	生活環境項目等		0	ļ	ļ			0	0	ļ	×			0					
		有害物質等										×			0					
	水底の	有機物質		ļ		ļ									0					
	底質	有害物質等													0					
	水文環境		0	0						0	0	0			×		0			
	騒 音		0	0				0	0	0	0					0				
	振動		×	×				0	×	×	×					0				
	悪臭																	0		
	地形及び地質等			0					0	0		0								
	<u>地盤</u> 土 壌			×						×										
	<u>工 壊</u> 風害、光害及び日照阻害			×						×		×								
生物の多様性の確保及 び自然環境の体系的保 全を旨として調査、予 測及び評価されるべき 環境要素		植物		0			1		0	0	0	Ô								
	動物		0	0					0	0	0	0								
	陸水生物		0	0	0				0	0	0	0			0					
	生態系		0	0					0			0			0					
	海洋生物								×	×		×			×					
人と自然との豊かな触	景 観											0								
れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価 されるべき環境要素	人と自然との触れ合い の活動の場		0	0				0	0	0	0	0				0		0		
環境への負荷の量の程 度により調査、予測及び 評価されるべき環境要素	廃棄物		0						0	0	0								×	
	残 土			×					×	×										
	温室効果ガス等											0		0						

- 注1)○:活動要素があり、その影響が予想されるため、環境要素として設定する。
 ×:活動要素があるが、影響が極めて小さい、あるいは影響がないため、環境要素として設定しない。
 2) :対象事業が一般的な内容によって実施された場合の活動要素及び環境要素として設定しない。

 - 3) 太字で示した活動要素は表5-1.1で選定された活動要素を示す。また、太字で示した環境要素は選定された環境要素 を示す。